

第1章 基本計画の策定にあたって

1 策定の経緯

名古屋市では、平成7（1995）年3月に「男女共同参画プランなごや」を策定し、その後も後継計画により男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。

平成14（2002）年3月には、男女平等参画の推進に関する基本理念や市の施策の基本となる事項を定めた「男女平等参画推進なごや条例」を制定しました。

令和3（2021）年3月に策定した「名古屋市男女平等参画基本計画2025」の計画期間が令和7（2025）年度末で終了することから、令和6（2024）年度には、市民の男女平等に関する意識や生活実態などの経年変化を総合的にとらえ、新たな計画策定の基礎資料とするため「第10回男女平等参画に関する基礎調査」を実施し、また、市内の企業における女性活躍推進の取組の現状と課題を把握するため「名古屋市女性の活躍実態調査」を実施しました。

令和7（2025）年4月に名古屋市男女平等参画審議会に次期男女平等参画基本計画の策定に向けた基本的な方向性及び取り組むべき施策等について諮問し、同年11月に同審議会から答申を受けました。

この答申や基礎調査等を踏まえ、「名古屋市男女平等参画基本計画2030」を策定します。

■これまでの名古屋市における男女平等参画に関する計画等

策定年	計画等名称	計画期間
平成7（1995）年	男女共同参画プランなごや	平成8～平成12年度 （1996～2000年度）
平成13（2001）年	男女共同参画プランなごや21	平成13～平成22年度 （2001～2010年度）
平成23（2011）年	名古屋市男女平等参画基本計画2015	平成23～平成27年度 （2011～2015年度）
平成28（2016）年	名古屋市男女平等参画基本計画2020	平成28～令和2年度 （2016～2020年度）
令和3（2021）年	名古屋市男女平等参画基本計画2025	令和3～令和7年度 （2021～2025年度）

2 目的及び基本理念

本計画は、男女共同参画社会基本法（平成 11（1999）年施行）に掲げられている「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を目的として、男女平等参画推進なごや条例（平成 14（2002）年施行）に掲げる基本理念にのっとり、男女平等参画に関する推進施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

男女平等参画推進なごや条例に定める 6 つの基本理念（概要）

- (1) 女性と男性の人権を尊重すること
- (2) 職場、学校、地域、家庭等あらゆる分野での方針の立案、決定に女性と男性が平等に参画する機会が確保されること
- (3) 固定的な性別役割分担意識や制度・慣習等で、社会活動の多様な選択が妨げられないこと
- (4) 女性と男性が、相互の協力と社会の支援のもとに、家庭生活での活動と職場や学校、地域等での活動が両立できること
- (5) 女性と男性が、お互いの性を理解し、妊娠・出産等に関して当事者の意見が尊重され、生涯にわたって健康に生活できること
- (6) 国際的な取組を理解し、協調を図ること

3 計画の位置付け

(1) 法令上の位置付け

- ・男女平等参画推進なごや条例第 8 条において、定めなければならないと規定されている「基本計画」
- ・男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項において、定めるよう努めることと規定されている「市町村男女共同参画計画」
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 6 条第 2 項において、定めるよう努めることと規定されている「市町村推進計画」

(2) 他の計画との関連

本計画は、名古屋市の総合計画である「名古屋市総合計画 2028」（計画期間：令和 10（2028）年度まで）や、以下の個別計画等との整合性を図りながら、男女平等参画を総合的かつ計画的に推進するための施策としてまとめたものです。

- ・「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援並びに困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」（令和 8～12（2026～2030）年度）
- ・「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2029」（令和 7～11（2025～2029）年度）
- ・「なごや人権施策基本方針」（令和元（2019）年度策定）
- ・「第 5 期名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画」（令和 7～11（2025～2029）年度）
- ・「名古屋市産業振興ビジョン 2028」（令和 4～10（2022～2028）年度）
- ・「名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 はつらつ長寿プランなごや 2026」（令和 6～8（2024～2026）年度）
- ・「名古屋市障害者基本計画（第 5 次）」（令和 6～10（2024～2028）年度）
- ・「名古屋市第 3 期 SDGs 未来都市計画」（令和 7～9（2025～2027）年度）

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関連について

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、平成 27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲載された、持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の 17 の目標です。「誰一人取り残さない」を理念に、令和 12（2030）年までの世界共通の目標として、17 のゴールと 169 のターゲットが設定されています。

SDGs は「ジェンダー平等を実現しよう」を目標 5 として掲げ、ジェンダー平等を SDGs のいずれの目標の達成のためにも不可欠なものとして位置付けています。

本計画においては、目標 5 をはじめとする全ての SDGs の達成に向けて、男女平等参画を推進していきます。



4 計画期間

令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度まで（5 年間）

